

## 佐賀県2月補正予算（案）についての陳情

### 【陳情趣旨】

2021年2月8日に佐賀県の2月補正予算案が発表されたが、その中で、医療従事者や福祉施設の職員、保育士や幼稚園教諭など（エッセンシャルワーカー）への一律6万円の独自の支援金が盛り込まれておりますが、今回、発表になった「福祉施設の職員」とはどの範囲を想定しているのか。もし、介護施設が含まれているのであれば、訪問系サービスを提供している介護職員は含まれていないのか。エッセンシャルワーカーという括りであるなら、同じ介護の仕事「感染リスクの中、最前線で頑張っているすべての介護従事者」についても一律6万円の支給対象とするべきではないのか。

高齢者は、新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザや感染性胃腸炎等が発生すると、免疫や抵抗力が低下し、命に関わる重大な事態に発展します。現場の介護従事者は、安全対策を行った上でサービスを行っていますが、「感染するかもしれない」「自分が媒体となり感染させてしまうのではないか」など大きな不安を抱え業務をしております。また、介護については、以前から人材不足が続いている中で更なる負担を強いられ、政府が打ち出したGO TO トラベル等についても、「自分が感染し、ご利用者に感染させてしまうリスクがある為、自粛している。」など我慢を強いられております。

「介護現場からの声」とともに、以下のとおり陳情いたしますのでよろしくお願いいたします。

### 【陳情事項】

1. 佐賀県独自のエッセンシャルワーカーへの支援金について、「全ての介護従事者」を対象とすること。

### 介護現場からの声

- 福祉施設だけの対象というのは納得いかない！同じ介護の職種で働く体系が違うだけで支給の対象とならないのは納得がいかない。
- 会社からの通達や緊急事態宣言も含め、県外に出ることができずGO TOなどの利用も出来ないで我慢をしている。せめて、慰労金としてもらえれば、頑張れるような気がする。
- 福祉施設とは？介護も含まれるのか。最近の国の施策等でも、介護施設と施設だけがピックアップされている。同じ介護の仕事をしているのに…。今回も、訪問は除外ですかね…。やるせないです。

令和2年2月9日

佐賀県議会議員 下田 寛 殿

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-23-12

博多光和ビル804

日本介護クラフトユニオン

九州・沖縄総支部 総支部長 伊藤 稔明